

- ・ 「物品等」には、主に取得価額 50 万円以上の重要物品について減価償却累計額を控除した額、及び連結対象法人が資産計上した物品を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア等に係る資産を計上している。
- ・ 「その他投資等」には、連結対象法人におけるその他投資等を計上している。
- ・ 「未払金」には、主に独立行政法人労働者健康福祉機構における未払金等を計上している。
- ・ 「支払備金」には、労災勘定において当該年度以前に業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対して年度末現在未払となっている保険給付額を計上している。
- ・ 「未払費用」には、主に独立行政法人労働者健康福祉機構における未払費用を計上している。
- ・ 「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受け額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、翌会計年度 6 月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「責任準備金」には、主に労災勘定における翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を計上している。
- ・ 「借入金」には、主に労災勘定における借入金を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、労災勘定における退職手当、国家公務員災害補償年金、整理資源（昭和 34 年 10 月以前の恩給公務員期間に係る給付）及び恩給給付負担金に係る退職給付のうち本会計年度末に発生していると認められる額並びに連結対象法人における役職員の退職給付引当金当該年度末残高を計上している。
- ・ 「その他の債務等」には、連結対象法人におけるその他の債務等を計上している。
- ・ 「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

<連結業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、労災勘定職員及び連結対象法人に係る人件費のうち、当該年度の負担額を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度 6 月に支給される賞与の支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、整理資源及び恩給給付負担金に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険金給付費の額を計上している。
- ・ 「福祉施設給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金等を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「分担金」には、国際社会保障協会及び国際労働監督協会への分担金を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当や恩給負担金を計上している。
- ・ 「徴収勘定への繰入」には、主に労災保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当該年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・ 「責任準備金繰入額」には、責任準備金の当年度末残高を前年度末残高が超過する場合の差額を計上している。
- ・ 「支払利息」には、借入金等に係る利子の当該年度負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。